

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	50,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 40 % (または 100万 円) 上記のうちどちらか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 40 % (または 100万 円) 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。 成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載される額) の 40 % 手数料負担額は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

13-ユ-313791

事業所の名称及び所在地

セドナグローバル株式会社
東京都中央区京橋二丁目12番9号寺沢ビル10階

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>100,000円</u>
	相談・助言終了時 <u>100,000円</u>
	成功報酬 <u>100,000円</u>
	手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬
	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の
	<u>40 %（または 100万 円）</u> 上記のうちどちらか高い方とする。
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の 就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1 年を超える 場合は最大1 年間分）に支払われる賃金（内定書や 労働条件通知書等に記載されている額）の
	<u>40 %（または 100万 円）</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号	13－ユ－313791
事業所の名称及び所在地	セドナグローバル株式会社 東京都中央区京橋二丁目12番9号寺沢ビル10階

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	50,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 300,000 円 活動1日当たり 100,000 円 (または、活動 1 時間あたり 10,000 円) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されてる額) の 40 % (または 100万 円) 上記のうちどちらか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる 賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額) の 40 % (または 100万 円) 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担額は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号	13-ユ-313791
事業所の名称及び所在地	セドナグローバル株式会社 東京都中央区京橋二丁目12番9号寺沢ビル10階